

■ 関連分野の主な連携施策

(令和7年度:当初)

第4次徳島県住生活基本計画 参考資料

連携施策	担当部局	連携する重点テーマ						施策の内容
		1(1)	1(2)	2(1)	2(2)	3(1)	3(2)	
徳島に移住を希望する方への支援	生活環境部	○						徳島への移住を促進するため、都心在住者等への移住支援金の給付や、子育て世帯を対象とした移住経費への支援等を実施
消費生活センターと住宅相談窓口との連携	生活環境部	○						県内消費生活センターで受け付けた相談のうち、住宅に関する専門的な知見が必要な案件について、「住宅対策総合支援センター等」の住宅相談窓口を案内
住宅改修の点検に係る専門家の活用	保健福祉部	○					(○)	介護保険の保険者(市町村等)が行う「住宅改修の点検」への支援として建築の専門家(徳島県建築士会所属の「介護ケア・アドバイザー」)を派遣
ZEH+(ゼロエネルギー住宅)の支援	生活環境部		○		○	○		「2050年カーボンニュートラル」の実現と「災害時等のレジリエンスの向上」を図るため、「ZEH+」(ゼロエネルギー住宅)の導入に対する補助制度を実施する。
高齢者等のデジタル対応への支援	保健福祉部		○					「徳島県シルバー大学校」及び「同大学院」において、ICT講座を実施し、パソコンの基本的操作や講師としても活躍できるスキルの修得などについての学習機会を提供 また、老人クラブによる、高齢者向けの「デジタル機器利活用促進のための研修」開催への支援を実施
徳島へのサテライトオフィスの誘致・定着支援	経済産業部	(○)		○				企業からの視察受入れや進出相談など細やかな受入れ体制を整えるとともに、積極的な誘致活動を行い、サテライトオフィスの誘致・定着支援を実施
テクノスクールを核とした産業人材の育成 (伝統的技術継承者の育成)	経済産業部			○				本県産業の発展を支えてきた伝統的な技術、技能を途絶えさせることなく受け継ぎ、ものづくり産業の基盤となる基礎的スキルをしっかりと身に付けた産業人材を育成
太陽光発電等の率先導入及び民間への普及促進事業	生活環境部				○	○	○	屋根置き自家消費型太陽光発電等の導入を促進するため、県有施設に「自家消費型の太陽光発電」及び「蓄電池」を率先導入するとともに、PPA事業者を県が認定・登録し、情報発信する「PPA事業者登録制度」を推進する
「自然エネルギー最大限導入」に向けた人材育成、普及啓発の強化	生活環境部				○			環境教育・学習機会の創出による県民の意識啓発強化や、環境に関する高い意識をもった人材の育成により、地域における脱炭素対策に主体的かつ積極的に関わる機運を醸成
「エンカル消費」の普及	生活環境部				○			消費者それぞれが「環境」「人や社会」「地域」における社会的課題の解決を考慮しながら商品やサービスを選択したり、そうした社会的課題の解決に取り組んでいる事業者の商品を積極的に購入して応援する「エンカル消費」について、消費者庁とも連携しながら、県民・事業者への普及を図る

連携施策	担当部局	連携する重点テーマ						施策の内容
		1(1)	1(2)	2(1)	2(2)	3(1)	3(2)	
とくしま木づかい県民会議の活動	農林水産部				○			「県産材利用促進条例」に基づき、県民総ぐるみでの木づかい運動を推進するために設立された団体の活動を通じて、普及啓発や新たな木材利用の調査研究、情報収集・発信を行う
森林・林業施策の推進	農林水産部				○			本県の豊富な森林資源を循環利用するため、県産材の増産と利用拡大を図り、林業の成長産業化の確立と森林整備の促進、地域経済の活性化を図る
森林の適正管理の促進	農林水産部				(○)	○		森林経営管理法に基づく、徳島型の新たな森林管理システムにより、施業地の拡大や集約化を行い、官民が連携した適正な森林管理体制を構築する
立地適正化計画による「防災・減災」を主流化したコンパクトなまちづくりの推進	県土整備部					○		市町が策定する「立地適正化計画」において、災害リスクを踏まえ、居住や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、誘導区域における防災・減災対策を示す「防災指針」の作成を支援することにより、安全でコンパクトなまちづくりを推進
災害ハザードエリアにおける開発抑制	県土整備部					○		市街化調整区域内の災害ハザードエリアにおける開発を抑制するために、令和4年4月に見直しを行った開発許可制度を運用する
盛土等の許可制度による安全確保	県土整備部 農林水産部					○		盛土等に伴う災害を防止することを目的とし、令和7年5月より「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」の指定を行い、許可制度による安全確保を実施している。
水害リスク情報空白域の解消	県土整備部					○		県管理河川において「想定最大規模の洪水浸水想定図」を、順次、策定・公表するし、市町村による「洪水ハザードマップ」の作成を促進する
被災者の生活再建に向けた支援	危機管理部						○	地域の再建を推し進めるため、大規模災害等発生後、市町村が被災者に対し、生活の再建に資するための支援金を支給する場合に補助金を交付
ひとり親への支援	こども未来部						○	生活支援の充実を図るため、ひとり親家庭を対象に、公営住宅への優先入居の推進や、母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の活用を促進を図る
重度身体障がい者への支援	保健福祉部	(○)					○	重度身体障がい者の身辺自立を促進するため、市町村が実施する重度身体障がい者住宅改造助成事業に要する経費に対して補助金を交付
生活困窮者への住まいの相談支援	保健福祉部						○	生活困窮者や単身高齢者、母子世帯等の住宅確保要配慮者に対し、居住支援法人と連携した入居前後の支援を行い、居住を安定させて、その後の就労支援等につなげる。また、急な住居喪失者の一時的な住まいを確保し、生活の立て直しを支援する
離職等による住居喪失者等への支援 (住居確保給付金)	保健福祉部						○	離職・廃業ややむを得ない休業等に伴う収入減少により、経済的に困窮し、住居を喪失又はそのおそれのある方に対し、住居確保の支援のため、一定期間家賃相当額または転居のための初期費用を支給

連携施策	担当部局	連携する重点テーマ						施策の内容
		1(1)	1(2)	2(1)	2(2)	3(1)	3(2)	
応急仮設住宅建設用地の事前確保	県土整備部							○ 大規模災害発生時の初動(発災後6ヶ月を目処)において、「建設型」応急仮設住宅を直ちに供給できる建設用地を準備するため、安全性や実効性を考慮した「建設候補地リスト」の見直しや候補地の電子地図化を進める
被災宅地危険度判定士の確保	県土整備部							○ 大規模災害発生後における二次被害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地の危険度判定を実施する「被災宅地危険度判定士」の育成を推進